

令和6年度第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和6年12月19日（木曜日）午後3時から午後4時5分まで

■場所 府中市役所 おもや4階 第1特別会議室

■出席者

<委員>

青木朝子、加藤厚実、久保寺治、相馬佳子、高橋史、中村純子、永合美穂、原田まち子、菱沼幹男、堀江紀美子、横倉聡、四井秀成（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、福祉保健部次長兼生活福祉課長（小森）、地域福祉推進課長（古塩）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（土橋）、地域福祉推進課職員（更級、長谷川）

<オブザーバー>

生活福祉課福祉総合相談担当主幹（扇山）、生活福祉課課長補佐（荒木）、高齢者支援課長（鈴木）、高齢者支援課長補佐（小暮）、介護保険課長（山下）、介護保険課長補佐（矢島）、障害者福祉課長（向山）、障害者福祉課長補佐（遠藤）、健康推進課長（梶田）、健康推進課長補佐（大塚）

■欠席者 朝倉俊夫、石渡章浩、野本和久（敬称略）

■傍聴者 1名

■議事

【事前配付資料】（令和6年12月9日付送付）

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

資料2 答申書別紙（案）

（事業の評価結果一覧表・重点施策における参考指標の推移・事業の進捗状況）

【当日配付資料】

令和6年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

《事務局》

皆様こんにちは。

本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和6年度第2回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開催いたします。それでは、会長よろしく願いいたします。

《会長》

それでは、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催いたします。

本日は寒いなか、審議会にお越しいただきありがとうございます。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。まず始めに、事務局より確認事項をお願いします。

《事務局》

はい、会長。まず本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

本日の会議には委員15名中12名のご出席をいただいております。従いまして、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので、有効に成立することをご報告いたします。なお、朝倉委員・石渡委員・野本委員からは、都合によりご欠席との連絡をいただいております。

本日も議事録作成における活用のため、本審議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話くださいますようお願いいたします。

以上です。

《会長》

はい、ありがとうございました。

では、続いて前回の会議録についてですが、事前に委員の皆様には会議録の案を送付していますが、事務局に修正等の連絡がありましたでしょうか？

《事務局》

はい、会長。前回審議会の会議録につきまして、委員の皆様にご確認いただきましたところ、特に修正等はありませんでした。会議録については、発言者名を伏せるなどしたうえで、市政情報公開室・中央図書館・市ホームページでの公開の手続きを進めたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上でございます。

よろしくお願いいたします。

《会長》

前回の会議録について事前にお預かりしているものに関して修正は特にないということで、公開条例に従い公開しますが、個人の名前を特定することはないとのことでした。改めまして前回の会議録について、修正等がございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

特に修正がございませんでしたので、事務局の方で公開手続きを進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会議録の確認が終わりましたので、続いて本日の傍聴について、事務局より報告をお願いします。

《事務局》

はい、会長。本日の傍聴についてご報告申し上げます。

本日は1名の方から傍聴希望の申し出がございました。傍聴の許可につきましてお諮りいたします。

《会長》

はい、本日は傍聴が1名ということで申し出がありますが、許可することに異議はありませんか。それでは、傍聴者の入場をお願いします。委員の皆様は傍聴者が着席するまで少々お待ちください。

続きまして、事務局から配付資料の確認をお願いします。

《事務局》

はい、会長。それでは配付資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送した資料といたしましては、資料１が府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）、事業の評価結果一覧からが資料２の府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書別紙（案）でございます。こちらに関しては、すべてホチキス留めしております。また、当日配付資料として、次第を配付しております。資料につきましては以上でございますが、不足などがございましたら事務局へお申し出ください。

資料の確認につきましては、以上でございます。

《会長》

お手元に資料はお揃いでしょうか？もし不足等がございましたら、事務局の方からお渡しいたしますので、お知らせください。それでは早速、次第を見ていただきたいと思います。今回の大きな議題は（１）でございますので、これを中心に進めていきたいと思っております。それでは次第に従いまして、まず議題（１）府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

《事務局》

はい、会長。それでは、本題の『本審議会からの答申書（案）』についてご説明いたします。資料１をご覧ください。本答申書（案）は、現行の府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画に基づく、令和４・５年度の取組について、本審議会が実施した評価の結果をまとめたものになります。まず、報告書の構成をご説明いたします。表紙をめくってから２ページにわたって、当審議会からのご意見等を記載しております。続いて、令和４・５年度分の府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の評価表をまとめております。めくっていただきましてまず、「Ⅰ 事業の評価結果一覧表」として各事業の評価結果を一覧にしております。

２枚めくっていただきまして次に、「Ⅱ 重点施策における参考指標の推移」を記載しています。１枚めくっていただきまして最後に、「Ⅲ 事業の進捗状況」で各事業の

進捗状況を記載しています。こちらは参考として、事業番号 1 のページのみを添付しておりますが、実際の答申書においては、前回までの審議会でご審議いただいた全 37 事業分の進捗状況を添付することとなります。

それでは、最初の記載内容から順に説明を進めてまいります。資料の最初へお戻りください。表紙を 1 枚めくっていただきまして、まず現行の福祉計画が掲げる理念や地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画が掲げる目標を記載しております。続いて、本審議会の役割や令和 5 年 8 月 1 日付けで市長から諮問を受け、本日まで約 2 年間にわたり現行の計画の進捗状況について審議をした旨を記載しております。次のページをご覧ください。

評価の結果は、令和 4・5 年度の取組については、計画の全 37 事業全てにおいて「○：取組計画のとおり達成」に該当している旨を記載しております。続いて、提言内容として、「一部事業については、取組計画の一部に不十分な状況も確認されたため、次年度以降に改善へ向けた取組を実施するとともに、計画に即して実施されていると評価した取組計画についても、より一層の充実を図られることを願います。市民一人ひとりが安心して安全にいきいきと暮らす中で地域福祉の担い手となり、関係機関や行政等と連携・協働して地域で支え合う「共に生きるまち」の実現に向けてこの答申が、府中市の福祉のまちづくりのさらなる推進に資することを期待します。」とまとめております。

次に、別紙の令和 4・5 年度分の府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の評価表をご覧ください。表紙を 1 枚めくっていただきまして、最初の「Ⅰ 事業の評価結果一覧表」については、各事業の全体評価に対する評価結果を 2 ページにわたり掲載するとともに、事業ごとの取組計画レベルでは、「△：取組計画の一部を達成」であると評価された箇所もあったため、その旨を右側、各取組に対する留意点の欄に記載しております。めくっていただきまして「Ⅱ 重点施策における参考指標の推移」につきまして、現行計画における重点施策「住民主体の地域課題解決の体制づくりの強化」、「成年後見制度利用促進による権利擁護の推進」に係る参考指標を記載しております。めくっていただきまして、最後の「Ⅲ 事業の進捗状況」ですが、こちらは昨年度からの本審議会にてご議論をいただいた計画の進行管理表としてお示ししたものを掲載しています。先ほどもご説明したように、今回は最初の 1 ページ目のみを添付しておりますが、実際の答申書では、全 61 ページにわたる、前回までご議論いただいた「進行管理表」を添付いたします。こちらを答申書に添付することにより、全 37 事業を構成する各取組ベースにて細かく進捗管理を行い、その内容を事業の全体評価として総合的に評価をした、当審議会の手法がより明確にできるものと考えております。

議題（１）答申（案）についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

《会長》

はい、ありがとうございました。ただいま議題（１）府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）について説明をいただきました。

今回、令和４・５年度の全３７事業についておおむね良好であるということです。一部に不十分な箇所もありますが、いい方向に進んでいるということと、それから最後の資料に関しましては、全６１ページあるということで今回そういう趣旨を示すということで説明が終わりました。ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問・ご意見がありましたらだしていただきたいと思いますがいかがでしょうか？

今回、府中市福祉のまちづくり推進審議会で検討を行いましたこの推進計画は作って終わりではなく、作ったものをきちんと進行管理をして、若干問題があれば微調整をしながらその計画を進めていくということで、審議会として、皆様のご意見を賜りながら計画とおりに進んでいるということで検討を加えました。

特になければ、副会長にご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか？

《副会長》

まずは、事務局の方にまとめていただきましてありがとうございました。

一番初めの委員会で発言したような気がするのですが、この答申自体は何も異論はないのですが、進め方として令和４・５年度分が令和６年度の１２月の時期にまとまるというのは時期的に少し時間が経ちすぎてしまっているような気がします。既に令和６年度の事業の多くが行われてしまっている状況でもあるので評価するのも大事なのですが、「今どうするのか」というところも大事になるかと思います。できれば、「令和４・５年度分の実績はこうなった」ということを踏まえて「令和６年度はどういう状況なのか」ということが絶えず確認できるといいのかなと思います。

今日もお忙しい中集まっていたいて、これは今まで話し合ってきたことを整理しているものなのでこれについて「違うのではないか」という話はしにくいと思います。それよりは「令和６年度にはこうなっているけれども、どうなのか」というところで次に繋

がるような部分で今日も話し合いがしていけると、今後に生かしていただけるような気がします。今日も令和４・５年度、加えて令和６年度の部分でどうなのかも踏まえて意見をいただいてもいいような気がします。

これは事務局の方と何も相談していないので、もし何か進め方で問題があれば相談していただけたらいいかと思います。頑張ってくださいしているところもありますが、「何か既存の事業から、今現在漏れているものがないだろうか」ということで今まで議論してきて、例えば避難行動要支援者名簿の掲載者の問題などは、おそらく公表に入っているのかなと思うのですが、前にご意見いただいてから今どうなっているのかなとも思います。

《会長》

はい、また次回にも繋がることを含めまして副会長から令和４・５年度の評価の時期をもう少し早めにしながらこの審議会を開いて進捗状況を管理する。そうすると翌年の参考になるのではないかというご意見を賜りました。それを含めまして「答申書そのものはこれでよい」ということで、審議会も検討した事項に関しては全て盛り込まれているということを意見としてだしていただきました。今の意見も含めまして今日の答申（案）につきまして、何かご意見・ご要望あるいは次回の審議会に関してご提案があれば事務局の方でまた検討していただければと思います。何かご意見があれば出していただきたいと思いますがいかがでしょうか？

《委員》

来年以降の話でお願いをしておきたいことがございます。２０２４年問題で労働者人口が減って、公共交通の特にバスの関連ですが、バスが今までの運行から３分の１あるいは全くなるといような路線も出ているということで、府中には福祉バスの「ちゅうバス」がありますが、そのちゅうバスの活用についていろいろ検討していただいているところでございます。やはりちゅうバスの運転手不足ということで、本来の福祉のまちづくりとは少しそれたような形での実行計画になるようなことも聞いています。そのあたりを重点的に福祉バスの運行計画を検討いただく及び現状の大きなバスではなくて小さいワンボックスカーぐらいのバスが運行できれば、もっときめ細かくあるいは運転手も普通免許で運行できるようになるのではないかと、そんなことを含めて検討していただければと思っているところでございます。

以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございました。今回の答申（案）でまた次年度に続く中で、市民の皆様の方であるバスの運転手不足・福祉バスの問題もあるのではないかと。これらに関して何か事務局の方でございましたらお願いします。

《事務局》

はい、会長。ご意見ありがとうございました。

今、お話しいただきました公共交通機関の関係でございますが、そちらの方につきましては市の計画課というところが主管課となって審議会を設けて色々と検討しているというところでございます。現行の福祉計画と地域福祉計画が令和8年度までの計画期間となっておりますので今の予定ですと、来年度から次期計画の策定について、審議会の方でまたご議論をいただく予定とさせていただいております。そういった中で、新たな課題といたしますか、今の時代に合った形での課題も踏まえて次期計画の方でまたご審議をいただければと思います。また状況によっては公共交通機関の主管課もオブザーバーということで、出席可能ということであれば、審議会の方に出席をさせていただければと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

《会長》

次の審議会では次期計画をつくる可能性があるのではないかと。その場合、必要であれば担当部署の方に出席いただいておりますということですので今回の答申ではないですが持ち越しをするということで事務局の方に了解をいただきました。

あとはいかがでしょうか？

《委員》

10月から新しい福祉エリアで地域包括支援センターの担当地区が変わったのですが、私自身にとっては安立園が変わったというところだけなので、あまり意識はないの

ですがトラブルとかはなかったのですか？

《会長》

地域が変わって市民の方に何かトラブルはなかったでしょうか？

《事務局》

ただいまご質問いただきました地域包括支援センターの担当地区の変更でございますが、委員からお話があったとおりこの１０月で、各センターの担当地区を変更してございます。それに伴うトラブルということでございますが、この圏域の変更にあたりましては、担当センターが変わる方に関しましては、元々の担当包括支援センターと新しい包括支援センターの方で、綿密に引き継ぎを行って、担当変更を行うようにしてございます。

また、広報やホームページ等で全体的な周知を行ったほか、各地域の自治会にご出席いただいている地域支援連絡会という地域包括支援センター主催の会議がございますが、そういったところに市の職員等も出席してご説明をさせていただいているところになります。それらの会の効果というところかとは捉えているのですが、当初想定したよりもトラブルも少なく、移行ができているというのが現状でございます。しかし、全くないというわけではございません。ご質問やご不安の声等、市役所や地域包括支援センターに届いた場合にはその状況によって適切に対応しておりまして、今後もそのように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございました。問題があってもその都度対応しているとのことですが、いかがですか？

《委員》

私のところは安立園の方に変わりました。私自身にとっては地域交流広場という公会

堂で体操している高齢者の集まりがあるのですが、その担当が変わったのかなというぐらいです。文化センター区域で変わったということなので、今までの区分けは中学校単位だったのかわかりませんが、今後文化センター中心になると思いますもう変わることはないように、お願いしたいと思います。結構早めに周知というか色々なチラシをもらったりしたので、わかってはいたのですが「本当にどうなるのかな」と。ここを見ると、民生委員とか新しい福祉エリアの民生委員活動ということはたくさん書いてありましたが、市民にとってどんな影響があったのか知りたくてお伺いしました。

《会長》

市民にとってどうなのか。民生委員の方からは何かありますか？

《委員》

包括支援センターの変更に伴いまして、変更にならない方もいるのですが、なった方は住民の方が少し不安視している方もいらっしゃいます。民生委員さんも他の包括支援センターに異動になるので、相談先に少し不安を抱えていらっしゃる民生委員さんもあります。まだ10月で変わったばかりなので、この先どのような状態になっていくのかわからないところです。

また、来年ですが民生委員体制も変わるので、民生委員自体も6つの地区ですが地区の中でも移動したりする人もでけますので、その変更をかけられて活動してみないとまだ状況がわからないような状態です。不安もあります。来年11月が民生委員の改選時期です。そこで民生委員体制が変わりますので、もっと話し合いを進めつつ、あと民生委員不足もありますのでそのことについても話を詰めていっていただきたいなと思っております。改選になって辞める方がたくさんいらっしゃって、推薦委員会もやっているのですがどのように人材を確保していくのか心痛めています。

《事務局》

はい、会長。

まず初めに、民生委員さんの人手不足というお話と、新しい福祉エリアのお話がございましたが、新しい福祉エリアに関しましては、今皆様の方でご審議をいただいていたこの現行の福祉計画、こちらの方で福祉生活圏域というものを文化センター圏域に位置

づけて、エリア付けをさせていただいていたところでございます。先ほどの地域包括支援センターの方もそういった福祉エリアの考え方をもとに、再編をしていただいた。また、民生委員さんに関しましても、民生委員さんのご協力をいただきながら、福祉エリアに近い形で何とかその活動エリアの調整をしていただいているというのが現状でございます。先ほど委員もおっしゃっていましたが、民生委員さんの方はまだその新しいエリアで活動していないので、実際どういった課題が生まれてくるのかというのが見えてない部分もございますが、当然今までとは活動、メンバー、連携を取る相手先も若干変わってくる部分もございますので、どうしても最初のうちは様々な課題が生じるかと思えます。基本的にこの福祉エリアの考え方というのは、「市民にとって一番身近な公共施設である文化センターを中心に、全ての単位を揃えていきましょう」というのが根底の考え方になってございます。包括支援センターもそうですし民生委員さんもそうですし、わがまち支えあい協議会という文化センター等で活動している会もございますし、自主防災組織もございます。そういった中で来年度以降、「同じ文化センター圏域で活動している各団体・各組織との連携・情報交換それによって住民の皆様方がどういった形で暮らしやすい環境ができるのか」そういったところを今後詰めていきたいというように事務局側としては考えてございます。もう1点、民生委員さんの人手不足に関しましては、事務局の方も重々その辺の現状は承知してございまして、実際問題難しい部分がございます。会社員でお勤めの方が平日の日中、民生委員活動するのなかなか難しいですし、今現行の民生委員さんの方でも自治会の方をお願いをしていただくとか、様々な団体にお声がけをいただきながら、お辞めになられる方の後任を探していただいているというのが現状でございます。とはいっても、誰でもいいという話ではないので、あくまでそういった民生委員さんや自治会さん、それぞれのところで皆様の信頼関係・人間関係の中で、「あの人だったらお願いできる」というような形で今探していただいているような状況でございます。ただ、最終的には欠員状態が厳しい状況というのは変わらないというところで、報告をさせていただきます。以上です。

《委員》

今、説明と民生委員の方とのお話を聞いて民生委員だけではなく、保護司も日本の中では足りないというのを聞いて、ちょうど私がこの会議に参加してから、本日欠席されていますが、保護司会の会長にずっとお願いをされていて今月から保護司にもなりました。それまで府中市として、例えば民生委員も私の後輩も何人かやっていて話は聞きますが、先ほど言われたように、民生委員・保護司も含め誰でもやれるものではないと思

います。ただ、そこが1つのバリアというかバイアスみたいなものがかかっている、「人を誘えない」とか。保護司や民生委員をやったときのインセンティブというか、お金ではなくて、例えば評価や社会への貢献度だとか、それをやることによってどれだけ周りに幸せを与えられるものか。私は保護司ということは知っていたのですが、保護司会会長から聞いていろいろ調べたりしたら、保護司のドラマを若手の女優さんがやっていて、普段はコンビニのアルバイトをしながら保護司をやっているみたいなドラマがアマゾン等の映画で認知されてこういう人たちでもやれるのだと自分の中で思っていたことで、ハードルが変わったりして。民生委員のそういうドラマはまだ見ていないのですが、これだけの皆さんとこういう場所で交流をすることは一部の人にはあると思うのですが、いろんな多様化した中で、人がこういったボランティア的なものを募集するのにはだいぶ限界がきているのかな、と思います。そうなってくると例えば府中市の皆さんがどれだけ読んでいるかわからないですが、毎月入っている折り込みとかそういったもので、もっと大々的に募集をかけていただいて、市役所と民生委員の関わっている方で面接する等やり方を考えて、広く公募した中で選抜していくとか、お試し期間があるとか、そういうことも視野に入れてやっていかないと、これからの高齢化の社会の中で老々介護ではないですが、「民生委員の方も年を取っていく」でも、「その民生委員に頼らなければいけない人も増えていく」という中で、どうしていくのか。先は暗くなっていくのかなと思うので、広く何か見つけてこういう会議で誘い合って、大体やっている人はみんな同じ顔ぶれで、ボランティアも色々やっていると思いますが、それだけでなく広く知ってもら。市役所の方は職務として色々なことやらなければいけないこともあると思うのですが、「民間に頼らざるを得ないところは民間に頼る」を広く告知していただけたらいいのではないかなと思っている次第です。これは私の私見なのですが、ただ先ほど自治会連合会の方も言われたとおり、人手不足だとかちゅうバスの話もそうですが、色々な問題があるので一般の免許を持っている方がドライバーをアメリカとかのUberみたいな感じでやれたら理想的なのですが。いろんな問題があるのかなと思っていて、全然足りないところに関しては何か広く公募をかけないと民生委員や保護司、今私が言える部分では「すごく身近にありながら、身近ではない」、「なかなかかなりにくい」。民生委員さんの大切さはわかるのですが、「自分がやったときにどうなのだろう」というところもあり市民に知られていないのかなということで、何か広報をしていただけたら幸いだなと思いました。以上です。

《会長》

ありがとうございました。今回この審議会で出会いがあって保護司になったということで、事務局の方でも、機会とかチャンスがあれば保護司や民生委員に関するPR関連のことをお願いしたいと思います。いろいろ意見もでてきたので、この答申（案）を修正なしで進めていきたいということで委員の皆様いかがでしょうか？

それでは、現在の任期での審議会は本日が最後となります。最終的な答申の確認は皆様の意見を聞きましたので、最終的には会長と副会長に一任していただくということでご了承いただけますでしょうか？

（異議なし）

続いて、（２）「その他」について、事務局の方でいくつか連絡がありますが、その前に、今日が最後の審議会のようなので、それぞれ皆さん所属団体とか個人で出ていることもありますので、今回のこの審議会あるいは自分の所属団体のことで何かあれば、順に一言ずつ賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。

《委員》

本日の答申（案）、素晴らしい資料を作ってくださいありがとうございました。大変わかりやすい内容になっていました。ただ先ほども少し申し上げましたが、来時期以降、間口を広げた形でもう少し細かいこともやっていければと思います。商工会議所の方の話の中にあつたことなのですが、「保護司さんも民生委員さんもみんな人手不足」。もっと掘り下げると「自治会の会長をやる人がいない」。もう一つ下げると「自治会に入らない。自治会会員が年々減っていく」というところの対策も、自治会連合会としては府中市に転居してこられる方に、「自治会に入るとこういういいことがありますよ」というパンフレットをお渡ししていただいているのですが、それでも入らない。「何が原因なのかな」と、「回覧はもう見ない」それから、「年を重ねると、回覧を回すことができない」という理由です。回覧がなくても生活はできるのだろうが、やはり横の繋がりとというのはなかなかできないし、隣に誰が住んでいるのだろうということが希薄になっているし、そこを絆によって何かやれる対策を考えていかなければいけないのかなと思うところでございます。そんなわけで、もう少し来時期以降は間口を広げた形でやっていければというふうに思います。以上でございます。

《委員》

何もわからないまま色々なことを教えていただきまして良かったと思います。先ほどの新しい福祉エリアも私にとっては、地域包括センターの受け持ちが変わったということしかわからなくて、それ以外にあまり関係なかったなと思ったりして、もっと勉強させていたきたいと思いました。ありがとうございました。

《委員》

先ほど民生委員さん、保護司さん、あと自治会の方も「人手不足・なり手不足」というお話がありましたが、PTA も同じく「なり手不足」です。武蔵台小学校独自の取組ではありますが、次年度からは PTA という制度をやめて、P (parents 保護者)、T (teacher 先生) の集まりということですが、先生方には入っていただくずに、保護者のみで活動する。PTA ではなく保護者の会というものにして、今までは保護者の会員さんには会費というものを払っていただいていたのですが、その会費というものを廃止にして、寄付制にする。「このような活動にこれだけの金額が必要です」というものをあらかじめ提示して、その金額を寄付していただくというふうにしてみようと思っています。「必要なことしか、私達保護者はやりません」とアピールしていくつもりですが、それでも「次年度の PTA 役員、どなたかやってくれませんか」と一緒に募集はしましたが誰もなっていただけません。私は来年、子供が中学校に進学しますので PTA は終わりですが、武蔵台小学校はどうやら次年度からは会長不在ではないかと思っています。今、「なり手不足」は PTA に関わらずとても深刻だなと思いました。

《委員》

先月ですが、市民の代表である府中の市議会議員が逮捕されたという事件がありました。都議の補欠選挙もあり、市議会議員は通常府中市で 30 人ですが、欠員状態。また、少し前にも問題を起こして議員が少ない状態です。議会は市民の代表たるものですが、こういうのを見ていると先月逮捕された議員のことは私も知ってはいたのですが、意見はしっかりとしていてこの街のことはきちんとやっているとは思っていたのですが、裏で変なことをした。とんでもないことなのですが、何かこの場で言うのが正しいのかどうかかわからないですが、府中市市民も 26 万人ですが、市民の代表も 25 人ぐらいにして福祉や広報、職員さんの手当とか、そういったものに市議会議員に出しているお金を減らして回していくのも一つの手なのではないかと思っている今日この頃です。

以上です。

《委員》

府中市では建物のバリアフリーということで点字ブロック等、そういったことについて「確認してほしい」という地域福祉推進課の方から依頼があつて、点検とかを確認しています。ただ完成した状態で確認するのではなく、やはり建物を改修する場合には計画段階から取り組まないとバリアフリーというのは意味がないと思っています。そうしたことなので市の方には、「こういう建物に関して改修があるので、点字ブロックについてはどういう意見がありますか？」とかそういった計画段階から我々は参加したいと思っていますのでその辺も考えていただきたいなと思っています。

以上です。

《委員》

少し前のことなのですが、言いたいことがあります。私は中河原駅の近くにアパートを借りて住んでいます。初めて知ったことなのですが、ちゅうバスが30分に1本というのにびっくりしました。やはり高齢者にとって、買い物には不便なのではないかと思っています。ちゅうバスだけではなく、京王バスもやはり昼間特に本数が少ないです。これにも私は驚いてしまいました。30分の間、15分にも欲しいかな。15分間隔ぐらいだと高齢者も喜ぶのではないかなと思っています。そのことだけ、ここで述べさせていただきました。ありがとうございます。

《委員》

私が最近思っていることは、「人手不足・なり手がいない」というのは当事者団体であっても、なり手がいないです。「私は次に誰に譲ろうか」という状況です。ボランティア等、そういう任意の団体に参加しようということもそうですし、PTAと一緒に会員さんも若い世代が増えないです。さらに役員となるとみんな「結構です」というふうになります。時代なのかなと思いつつ、その新しい時代にどう自分を切り替えていっているのかわからない状態で模索しながら会を運営しています。その中でも、うちは肢体不自由ということで重度の障害者の団体なので、障害者の中でもなかなか市民の方に知ら

れていない。「隠れた存在です」ということをずっと発信し続けて、できれば街の中で知ってもらいたいので、まちづくりや防災等、色々なところで意見を出させていただいていたのですが、それを話しているうちに孤立して隠れているのは障害者に限ったことではなく、今や個々の人たちが孤立している意識もなく、ぶちぶちと関係性が切れて生きていて、隣近所の人達と繋がっていたいと思っていない状況が全体にあるのではないかという気がしています。だから障害者に特化した問題ではないのでは、と最近思っています。昔ながらの向こう3軒両隣ではないが、「顔を見て知り合って、普通にそこにいます。お互い住んでいます。」という関係ができる。みんなでつくる福祉・繋がり合い。「繋がる」をテーマに置いているが、実はぶちぶちと全然繋がっていないのではみたいな状況がある。みんなが普通に自然といられる。仕掛けというか、何かできないかなというのは常に思っています。福祉まつり等は最近、街中のけやき並木通りでやるようになって、福祉関係者以外の通りすがりの方にも参加していただくという傾向ができているのですが、年に1回だけではなく、そういう機会が「いろんな人がいろんな立場で、頑張らなくてもそこにいていい」というような、そういう空間・きっかけ・イベント等、何かできたらいいのにとぼんやり思っている今日この頃です。以上です。

《会長》

次回の計画でも「つながり」というのが一つのキーワードになりそうですね。

《委員》

府中市シニアクラブ高齢者代表ということで、高齢者ですので、私も80代を超えております。そういう集まりの中から参加させていただいています。まず人手不足というのはどこも同じですが、皆さんが言っている人手不足と比べて、シニアクラブの言っている人手不足は少し贅沢なのかなと感じています。今、府中市全体でシニアクラブの会員が4,636名います。文化センターを中心にブロックがわかれていまして、今80ブロック・80クラブですが、いろんなクラブがあります。これも年に一度1クラブずつぐらい減っております。高齢者が高齢になって、結局役員のなり手がなくて、会長を受ける人もいないので自然壊滅で減っています。毎年1つずつ減っている現状ですが、皆さんのお話を聞いていると、4,636名の会員がいて、それぞれの場所でいろんなことをやらせていただいております。総務が全体を図っていただいておりますが、研修部・体育部・文化部・それから広報部・奉仕部・女性部等、部が分かれていて、そこに各会

長・副会長・部長さんがいて、色々な年度計画を立ててやっています。声をかけて皆さん好きなものをやりますが、それでも年々減っています。大きな行事を紹介させていただきますと、体育関係で体育部はまず改修工事が終わった府中の陸上競技場で輪投げ大会をさせていただきました。現役の選手の中で91歳以上の方は10人ぐらいいらっしゃいます。それとペタンクという競技はご存知でしょうか。大國魂神社の宮司杯という、宮司さんが主催して神社の境内を借りてやっています。あともうひとつ、一番大きいのがグランドゴルフ大会というのですが、これは場所が府中市の河川敷です。あそこのサッカー場ですがご存知でしょうか。そこを借りてやるのですが、今年は天気が悪くて、今にも雨が降りそうな北風の寒い日だったのですが、そこでも大勢の会員さんが集まってさせていただきました。そのときのエピソードを少しお話してもよろしいでしょうか。そんな寒い中でも、来賓の方々に来ていただいて御祝辞をいただくのですが、高野市長さんがお忙しくて市長さんの御祝辞を代読してくださったのが福祉保健部長さんです。グランドゴルフなのでパットで打つのですが、トップバッターが部長さんでした。それで「一番初めにどうぞ。」ということで部長さんがやりました。いきなりホールインワンを出されました。みんな大拍手でご本人もきっと嬉しかったのではないかと思います。みんなも自分のことのように嬉しくなりました。とても寒い日だったのですが、みんな頑張って、その後に来賓の方々も全部やってくださいました。皆さんお上手なのでびっくりしました。私達もホールインワンはなかなか出せないのですが。ペタンクもさっき言ったとおり大國魂神社の宮司杯ということで、いろいろさせていただいていますが、目標は何と言っても健康で友愛活動・奉仕活動するのがシニアクラブなのですが、やはりこれを言ってしまうと贅沢だなと思いましたが、段々と高齢者が増えて何かやるにしても人手が足らなくて、役員になりたがらないそんな状況ですが、皆さんのお話を聞きながら少しでも福祉のまちづくりにシニアクラブが役に立つことがあるのでしたら、これからも力を合わせて頑張ってやっていけたらいいなと思っているところです。よろしく願いいたします。

《委員》

審議会に出席させていただきまして、各方面の貴重な意見をお聞きすることができ、とても参考になりました。また、民生委員のことをもっとPR活動していきたいなと思いました。ありがとうございました。

《委員》

私もこの審議会に気づけばもう長く委員として参加させていただいておりますが、私の専門分野以外の方々のお話をお聞きすることができて、会議に出席しながらも勉強させていただいております。ありがとうございました。人手不足のところでは例えば私が申し上げることではないですが、やはり福祉・介護の人材は非常に窮状になっております。1人の福祉人材を普通に雇っても人は集まらない、来ない。今、言われている紹介会社さんを通じると1人採用するのに3桁に近いお金を払わなくてはいけないというような状況です。そんな状況で雇ってもやはり介護の現場は人もいないし、大変だからやめてしまうというような負のスパイラルに陥っている状況があります。この計画の中にも人材確保とか福祉意識の醸成というような項目もあるので、私個人的にはそういったところを今後強化していただきたいなと思っている次第です。ありがとうございました。

《委員》

色々な意見、ありがとうございました。色々なところが人手不足で労働者人口も減っていくとあります。実はうちの大学も定員割れをするような状況になっていて厳しいです。福祉を学ぼうとする学生たちが減っていて、全国的に福祉系の大学が学科を閉じてしまうみたいなことが起きています。日本全体で人材がどこでも足りなくなってきているということを考えると、従来のそれぞれの枠組みではなく協力し合っていくということが大事なのだと思います。先ほどのPTAのお話を聞いてすごく画期的な取組を考えているなと思います。素晴らしいなと思ったのですが、一方で、子供たちのことは親や先生だけではなく地域で支えていくというコミュニティがどう入っていただけるか。コミュニティスクールというところも出てはいますが、改めて当事者の人たちだけでやっていくということが難しくなっていると思います。そういった点で社協さんの計画で、文化センター圏域ごとにわがまち支えあい協議会を立ち上げてきたわけです。でもそれは、もうそれぞれだけでは難しくなっているので、そこに住んでいる人に加えて、学びに来ている人や働きに来ている人が合流できるプラットフォームをつくっていかう。自分たちで難しいなというときにプラットフォームに相談して一緒にやっていくということが続けていける。民生委員さんのなり手についてもわがまち支えあい協議会で活動している方の中から見出せるといいなということです。昨日、12月18日に厚労省で民生委員さんの選任要件に関する検討会の報告書が出ていました。その中で私ができたらいいなと思うのは、民生委員協力員制度というものです。府中は、民生委員の他に民生

委員協力さんという方はいないですか。

新潟だと民生委員さんが自分で協力員さんを選ぶのですよね。例えば、ご夫婦やお友達同士やるとか、やはり知らない方と一緒にいるとなると難しさがあるので、民生委員さん自身で選んでもらう。1人でもいい人は1人でもいいのですが、1人だと不安という方は同じエリアを2人でやるとか、そんなふうにすると、少しは民生委員さんの負担感も違って来るかもしれないので。国の方も民生委員さんのなり手ということがありますが、ひとつは民生委員協力さんみたいな人をわがまち支えあい協議会の中で見出していくことができないだろうかということです。とにかく、力を合わせていけるかというところが鍵になっていくのかなと思っています。

今回、審議会の中に当事者の方々が、ご参加くださったことがとても大事なことだと思います。全国的にも色々な当事者の立場の方々に参加してもらって一緒にというところがあります。例えば、若者に参加してもらっているというところもあったりしますし、あと外国人の方が委員さんになっているところもあったりします。府中市だとどういった方々に入ってもらえばいいのか。委員会の定数があるにしても、もし委員になってもらうことが難しければ、その時々テーマに応じて来ていただいてそれを皆さんで聞きたいなこともあっていいのではないかな。このメンバーだけではなく、多くの方々の意見が反映されるような審議会に今後なっていけるといいなと思っています。私も初めてお会いした方々が多くいらっしゃってとてもありがたかったです。

ありがとうございました。

《会長》

はい、色々なご意見を賜りましてありがとうございました。

続いて、(2)「その他」について、事務局からお願いします。

《事務局》

はい、会長。現在の任期での審議会は、本日が最後となりますので、福祉保健部長のよりご挨拶させていただきます。

《事務局》

本日は熱心にまた活発にご審議を賜りましてありがとうございました。また、委員の皆様には振り返りますと、令和5年8月から2年間という任期の中で、計5回にわたりまして、ご多忙のなかご協力いただきまして誠にありがとうございました。

専門的な知見からもいただきましたし、それぞれ所属されている団体等の立場、あるいは市民の目線からも貴重なご指摘やご意見を頂戴しまして、重ねてお礼申しあげます。6年間を計画期間とする「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」については、今年度で4年が経過するところでございます。おかげさまで地域力の強化など4つの基本目標に基づく各施策の実施についてはおおむね順調に推移しているものと、捉えております。ただ本日もご意見があったとおり、全国的に人手不足だとか、新たな課題も出てきているところは、現状捉えなければいけないところでございます。現行計画期間は残り2年ありますが、引き続き各施策の推進管理・進捗管理をしていくとともに、令和9年度からの新たな「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」の策定をする時期になってまいります。令和7年度については、会議開催回数等お集まりいただく機会が、多くなると存じます。選出団体やご出席の皆様におかれましては引き続き本市の地域福祉の推進にお力添えを賜りますようお願い申しあげます。また、これまでの御尽力にも深く感謝申し上げまして私からのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

《事務局》

引き続き、事務局から今後のスケジュールをご説明させていただきます。先ほど会長よりご発言ありましたとおり、最終的な答申については、会長・副会長にご相談させていただきながら作成いたしまして、2月6日に会長より市長へ答申書をお渡しいただく予定でございます。合わせて委員の皆様にもご報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に2点目でございます。本日の審議会の会議録につきましては後日、出席委員の皆様に郵送させていただき、内容を確認いただいた後、会議録を公開していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様の任期につきましては来年の7月までということになってございます。今後、改選の手続きを取らせていただきます。つきましては、各所属団体に委員の推薦を依頼させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。また、公募の委員についても、今後、広報ふちゅう等で募集記事を掲載する予定でございます。

ますので、お知らせいたします。事務局からは以上でございます。

《会長》

はい、ありがとうございました。これで次第・議題が滞りなく終わりました。委員の皆様には会議の運営にご協力いただきましてありがとうございました。無事に答申を出すことができます。市職員の皆様には審議されたことをしっかりと踏まえ、取組を進めるようよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了します。お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上